

JOURNAL



平成24年度男女共同参画フォトコンテスト優秀賞 「カサダン修行中」 山崎 万里子さん

Contents

- 誌上講座レポート…女性のための政策参画講座(後期)……………2
- 事業紹介…ワーク・ライフ・バランス講座……………3
- トピックス…「女子高生」で最優秀賞を受賞……………3
- 特集…2015年度 男女平等推進センター事業計画……………4-5
- 事業紹介…デートDV防止啓発講座、就職準備セミナー……………6
- 相談室だより…離婚後も怯える女性たち……………7
- 男女平等政策課からのお知らせ…「市民の意見を聴く会」……………7
- キラリ☆かがやく人 interview……………8
- 図書情報ステーション…女性と貧困……………8

<http://www.city.kurume.fukuoka.jp>

2015
vol.49

女性のための政策参画講座(後期) (全4回) 意思決定の過程へ声を届けよう

第1回

人が動く 地域が活きる 老若男女が参画するまちづくり

講師：中嶋玲子さん(福岡県男女共同参画センター前館長)
特定非営利活動法人住みよいあさくらをめぐす風おこしの会

前半は、特定非営利活動法人住みよいあさくらをめぐす風おこしの会による地域の女性登用率に関するクイズや、役員決めをテーマにした寸劇が行われ、日常生活で感じた男女不平等の体験談を紹介されました。

後半は、中嶋玲子さんによる講話が行われました。今の社会の現状と課題をわかりやすく説明され、男女が互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会をつくりましょうと力強く話されました。

日常生活の中にある固定的性別役割分担意識について考えるきっかけになり、また、男女共同参画を身近なものとして捉えることができました。(11月15日)



第2回

個人的なことは 社会的なこと

講師：高崎恵さん(オフィスヒュー代表)

個人が抱える問題は社会の問題であり、気持ちを表に出すつばゆきこそ政策提言の種になると話されました。ワークでは、つばゆきを書き出し、グループで話し合い、朗読寸劇を作り発表しました。自分の気持ちと適切に向き合い、表現する大切さを学びました。(11月29日)



第3回

きつとある!課題の解決法

講師：倉富史枝さん
(NPO法人福岡ジェンダー研究所理事)

自分の地域の課題とその背景を書き出しまとめるワーク1、実現可能な解決策を書き出し討議するワーク2、課題と解決策の発表、全体を振り返るワーク3の構成で行われました。「地域での女性は補助的役割」「女性の自立教育がなされていない」という課題が上がり、解決までの話し合いの進め方を学びました。(12月6日)



第4回

あなたのおもいを形に変える!と地域が変わる!

講師：萩原なつ子さん(立教大学大学院教授)

前半の講話では、あるべき社会とは機会や生き方の可能性が男女平等である社会であり、私たちは自分の置かれた環境を自分の力で変える能力があり、変えられるという認識を持つことが重要だと話されました。

後半のワークでは、音楽が流れるリラックスした雰囲気の中で「政策・方針決定過程に女性が増えると社会はどのように変わるか」「政策・方針決定過程に女性の参画を増やすにはどうしたら良いか」という課題をワールドカフェ形式で考えました。萩原さんとともにグループ内での考えを振り返り、感じたこと、思ったこと、気付いたことを共有し、表現する大切さを学びました。

思いを政策に反映するために、形(言葉)に変えるところから始めてみませんか。(12月15日)



参加者からは、「文字にすることで頭の中が整理でき、客観的に見ることができた」「今の自分に何が出来るのか整理することで、これから自分がすべきことがわかった」「男女平等に関する問題は人権の問題だと気付いた」「物事に対して当たり前だと思わずに、おかしいと疑うことでそのおかしさに気付くことができるのだとわかった」などの声が寄せられました。

男性限定!仕事もプライベートも充実させたい あなたのための セルフマネジメント講座

男性を対象に、仕事の時間管理術、パパと子どもの料理教室及びコミュニケーションカアップについて、実施しました。
(2月7日・14日・21日開催)

第1回目 仕事の時間管理術 第3回目 コミュニケーションカアップ講座

講師 園田 博美さん (株)キャリア研究所 代表取締役

1回目は、時間管理の必要性を、講師の園田さん自身が子どものお迎えをきっかけに、恒常的な長時間労働から定時退社の必要にせまられ、タイムマネジメント能力を身につけた体験談を話されました。日本の男性の働き方を見た場合、月60時間以上の残業をしている割合が世界第1位であるのにも関わらず、労働生産性がOECD加盟国中21位(先進国の中では最下位)であり、長時間労働の結果、心の病気になる人が多い日本の現状や団塊世代の高齢化による要介護者を抱える人の増加など、今後の日本を考えても、見直しが必要であることの説明がありました。

3回目は、コミュニケーションを上手にとるための方法を理論とワークで学びました。相手とコミュニケーションをとる過程では、本人の体験や経験に基づくその人自身のフィルター(固定観念)を通してみている。潜在意識の中にある自分のフィルターを、顕在化させ気づいた上で、相手と接することが大切。そうすることで相手の事が理解でき、良いコミュニケーションをとることができると話されました。参加者からは「自分のフィルターを知ることが重要だと分かった」などの声が寄せられました。



第2回目 パパと子どもの料理教室

講師 幾田 淳子さん (株)KUTA kitchen 代表取締役

講師の幾田さんは、起業する前は、夫の意識が「男性は仕事、女性は家庭」だったため、家事のほとんどをご自身が行っていましたが、現在は夫もやっているため、それが子どもの性別役割分担意識の払拭に役立ったと体験を交えて語られ、夫が家事を行うことの意義を話されました。メニューは、初心者でも簡単に作れるイタリアン鍋とハニーマスタードチキンでした。各テーブルからは、「パパが野菜を切るね」「ぼくが洗い物をするよ」など楽しい会話がはずみ親子で協力する様子が見られました。

参加者からは「食事づくりは子どもとのコミュニケーションがとれるので、家でもこれからやってみようと思います」「初めて料理をしたが難しい、自分にはできないと思っていたが、やってみたら楽しかった」「これを機に、家事ダン(家事男子)になる」等、男女共同参画への頼もしい声が寄せられました。

トピックス

久留米大学附設高等学校演劇部が「女子高生」で最優秀賞を受賞!

第60回全国高等学校演劇大会(7月28日~30日)で、久留米大学附設高等学校演劇部が男女の役を入れ替えて演じた劇「女子高生」が最優秀賞(文部科学大臣賞)を受賞しました。部員数19名中女子は1人。劇では男子が女子を、女子が男子を演じるという男女逆転の演出。性を入れ替え演じることで普段は当たり前と思っていた「女子は結婚したら家庭に」「男子は仕事と家族を養う」という固定的な性別の役割分担に気づかされ、男女共同参画社会に一歩踏み込んだ熱い演劇でした。



熱の入った女子高生を演じる男子学生

2015年度 男女平等推進センター事業計画

久留米市男女平等推進センターでは、男女共同参画社会の実現に向けて、今年度もさまざまな講座やイベントを企画し実施していきます。
あなたもセンターの事業に参加して、あらたなる一歩をふみ出してみませんか！

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行事予定	・女性の参政権行使日 (4/10)		男女共同参画週間 (6/23~29) 男女雇用機会均等月間	同和問題啓発強調月間 ・ボイスフルくるめ事業			久留米女性週間 (10/1~7) ・仕事と家庭を考える月間	女性に対する暴力をなくす運動(11/12~25) 女性に対する暴力撤廃国際日 (11/25)	人権尊重週間 (12/1~10) 世界人権デー (12/10)			女性の健康週間 (3/1~8) 国際女性デー (3/8)
1. 女性・男性学 女性問題・男性問題に気づき、個々の女性・男性が本来持っている力を引き出し、直面するさまざまな問題を解決するための力をつける講座です。		男女共同参画週間記念講演会	女性のための政策参画セミナー(前期)	女性のための政策参画セミナー(地域版)		次世代男女共同参画促進講座	男女共同参画セミナー・講演		女性のための政策参画セミナー(後期)	ワークライフバランス講座	女性のための健康づくり講座	
2. 生き方支援 女性の生き方を支援をする相談を行っています。また、寄せられる相談から見えてくる問題を解決していくための講座を企画・実施します。				総合相談 (毎日10時~18時...休館日を除く、ただし木曜日17時~20時、日曜日10時~17時)								
3. 就業支援 女性の就業を支援し、経済的・社会的エンパワメントにつなげるための講座を実施します。			女性の起業支援セミナー									
4. 市民活動・交流支援 男女共同参画社会の実現をめざして活動する市民グループをさまざまな形で支援します。												
5. 女性と情報 ジェンダーの視点でメディアを読み解き、必要な情報を収集・発信する力を養う講座を実施します。												
6. 記念・交流事業 市民参画型事業やジェンダーの視点での記念事業などで、市民グループの自主的活動やネットワークづくりを支援します。												

※スケジュールは変更することがあります。お問合せは男女平等推進センター(TEL.30-7800)へお願いします。

デートDV（ドメスティック・バイオレンス）とは、恋人・元恋人といった親しい関係の中で起こる身体的、精神的、性的、経済的、社会的暴力等のことを言います。最近、デートDVは、おとただけではなく、中学生や高校生、大学生等の若い人たちの間でも起こっています。

男女平等推進センターでは、DVの被害者にも加害者にもならないようデートDVについての理解と認識を深めてもらうため、平成22年度から民間団体「NO!SHくるめ」と連携して市内の中学生、高校生等にデートDV防止啓発講座を実施しています。

『ユイとリュウヘイのケータイ物語』の寸劇をもとに、お互いの気持ちを理解したり、いい関係を作るためにはどうすればいいかを班に分かれワーク形式で考えてもらいました。

講座を受けた中学生は、「蹴ったりするだけでなく、精神的にも傷つけたりすることもDVだと知りました」「相手を束縛することはだめなこと、互いの気持ちを尊重することが大切だと思いました」「一人で抱え込まず、誰かに力を借りることも必要」等、たくさんの感想が寄せられました。



NO!SHくるめの皆さんによる寸劇



班に分かれ意見を話し合いました

就職準備セミナーを開催



就職に向けて、知っておきたいことがたくさん詰まったセミナーを2回シリーズで開催しました。

両日とも、午前は賃金や保険、年金制度等の労働条件や解雇のルール等のポイントを学びました。特に、セクハラ・パワハラについては、重点的に講義が行われ、被害に遭った時の相談窓口を紹介しました。

午後からは、第1回目では、雇用の現実や人事が採用したい人物像をワークショップ形式で知り、応募書類の書き方を学びました。第2回目では、面接で採用される人の傾向を学び、実際にグループを作り面接を受ける側と人事側に分かれ、立ち振る舞いと挨拶マナーを実践形式で学びました。

最後には、面接時における質疑応答の答え方について、主な想定質問を列挙しながら、ポジティブに回答するコツをお話いただきました。今後当センターでは、女性の就職に向けて意欲を高めるセミナーを開催していきます。



☆第1回(平成26年12月1日)

「魅力が伝わる書類作成術」

☆第2回(平成27年1月30日)

「不安解消!!面接までの準備の進め方」

講師 株式会社ACR 就業支援事業
チーフコンサルタント 長田 祐三子さん

参加者の声

- 労働関係の法令集など、とても参考になった。
- 履歴書の書き方次第で、印象が変えられるのかと自信が持てた。
- 面接時は労働者と雇い主は対等の立場であり、労働条件を確認することがとても大切であるということを学んだ。



相談室だより

平成25年5月21日、神奈川県伊勢原市の路上で、7年前DVを理由に離婚した女性が、元夫に突然襲われ、ひん死の重傷を負った事件が起きました。今回は、離婚後も元夫による執拗なつきまといに怯える女性たちの状況についてお伝えします。

●離婚してもなお続く、元夫の執着心

暴力という手段を用いて相手を支配していた元夫の中には、離婚後も一方的に元妻を自分の所有物だという歪んだ思い込みにより、執拗につきまとう人がいます。元妻が安心して暮らすため住居を隠していたとしても、元夫はその執着心で様々な手段を用い、元妻を探し当て、家に押し掛け異常な嫌がらせをしたり、新しい生活の邪魔をすることがあります。拳句の果てに今回のように悲惨な事件を起こすことすらあります。

●元夫の影に怯えながら…

DVの被害者は加害者から逃れるため、保護命令の接近禁止命令を申し立てることができます。しかし、その期限が切れた途端に、加害者からのつきまといが始まる場合があります。

報復を恐れる元妻は、過去の暴力被害のトラウマと再び襲ってくる極度の緊張とストレスにさらされ、精神的に不安定な状況に追い込まれることもあります。元妻と一緒に逃れている子ども達は転居や転校を繰り返すことにより、学校に行けなくなったり、友達を失ったりします。元夫のつきまといが止まない限り、何年経っても怯えた暮らしを送らざるを得ません。被害者保護のために長期にわたる保護命令制度がほしいと願うばかりです。

●一人で悩まず、相談室へ

暴力は、どんな関係であっても、一切許される行為ではありません。自分の人生は自分らしく生き、安全・安心に暮らす権利があります。

相談室では、相談者の気持ちに寄り添い、どのようにしたらよいかを一緒に考え、相談者が安心して暮らせるよう情報提供しています。



～男女平等政策課からのお知らせ～

第2期実施計画の答申書作成のための「市民の意見を聴く会」が開催されました

久留米市は、『男女共同参画社会 久留米』を目指して「第3次久留米市男女共同参画行動計画・第1期実施計画」に基づく事業を実施しています。現在の実施計画は、平成27年度で終了するため、第2期実施計画を策定する予定です。市長は15人の外部委員で構成される男女平等政策審議会に、今後久留米市が取り組むべき男女共同参画における施策や第2期実施計画に盛り込むべき内容について諮問を行いました。

審議会では、より多くの市民の意見を反映した答申にするため、1月に市内3ヶ所で「市民の意見を聴く会」を開催しました。



審議会から答申の考え方について説明があり、それについて参加者からは、下記のようなさまざまな意見が出されました。

- ・地域コミュニティ組織での女性役員の登用を積極的に働きかけてほしい
- ・補助金交付団体の役員への女性登用を促進するための何らかの措置を検討してほしい
- ・病（後）児保育を充実してほしい
- ・市役所の男性職員が、育児休業を積極的に取得するよう啓発をし、それを事業所に広めてほしい
- ・ひとり親家庭の就労と子育てに向けた支援を充実してほしい
- ・女性の貧困の実態を明らかにするための性別調査を実施してほしい

審議会では、「この会で出された貴重なご意見をできる限り反映して、よりよい答申を市長に提出します。」と締めくくられました。

問合せ 男女平等政策課 TEL 0942-30-9044
FAX 0942-30-9703

キラリ☆かがやく人 interview

久留米でいきいきと自分らしい生き方をしている方をご紹介します。

古賀 円さん

久留米餅のデザイン、制作、販売を手がける。ブランド名は、「Cocopart コッポアート」。筑後府でゆつひくつろくという意味。餅のファッションショーなどPR活動も行い、商品開発にも力を入れている。



●この仕事をめざしたきっかけは

幼い頃から、家には餅もきめ竹細工や有田焼など日本古来のものがあり、伝統工芸の良さを聞かされて育ちました。久留米餅は、祖母や母が愛用しており、洗うことに肌ざわりがよくなる丈夫で不思議な布として、子ども心に興味がありました。

東京在住の2011年、東北の大震災があり、節電で東京の街は真っ暗になりました。環境省は、スーパークールビズを奨励、そのニュースを見ながら、汗を吸ってすぐ乾く餅は、日本の気候にも合い最適なのではとひらめきました。震災を機に、日本人にしか創れない本当の豊かな暮らしのヒントが餅にあると信じ、地元に戻りました。そして、餅の師匠に弟子入りして、この仕事をスタートしました。

●仕事への思いは

仕事をする上で心に留めていることは、「働くことは、傍(はた)を楽にすること」という祖母からの言葉です。「働くことは、周囲の人や自分の幸せにもつながり、女性でも働かなければ」と子どもの頃から言われてきました。私の周りには、祖母を始め自立した女性が多く、不安よりも頑張らなくてはという思いを持っています。

仕事をしていて有難く思うのは、お客様から「着心地が良く、愛用しています。」という声を頂き、更にその方がお友達に餅の良さを広めてくださることです。私のペースには、メイドインジャパンという思いがあり、伝統工芸でもある餅の魅力を多くの方に知ってもらえるよう、織元の職人さんと共に発信できればと思っています。餅の品質の高さが年代を問わず理解され、若い方にも、本物の良さを感じてもらい、餅のファンが一人でも増えていくことがやりがいです。

●チャレンジしたいこと

餅を始め、地元の商品を東京や関西で紹介し、興味を持っていただいた方達を地元へ呼び込むためのツアーを行う予定です。ツアーでは商品だけでなく、都会には無い筑後の豊かでスローな空気感を味わってもらいたいと思います。そして、餅の手織りの現場も実際に見ていただき、値段に見合う価値のあるものと納得していただけたらと思っています。200年の伝統を誇る久留米餅を未来へ繋げるために、職人さんと共に今までとは違う時代に向けたアプローチで、その魅力を広めるよう日々努めたいと思います。

女性と貧困

図書情報ステーション

最近、メディアで取り上げられることが多い「女性と貧困」。今までなぜ見過ごされてきたのでしょうか。そこにはDV・雇用形態等様々な女性をとりまく社会問題が複雑にからんでいます。

「女性の活躍」・「すべての女性が輝く社会」が叫ばれている今、女性と貧困について書かれた本を紹介します。

シングルマザーの貧困

水無田気流 光文社 2014年

シングルマザーの貧困問題は、日本の社会問題の集積点である。それは就労・家族・社会保障制度の3分野にまたがる問題を凝縮したものである。この本では、シングルマザー6人の生の声を紹介しながら今日の日本社会の問題点を考察していく。



貧困問題がわかる2 貧困の実態とこれからの日本社会

子ども・女性・犯罪者・障害者、そして人権

大阪弁護士会 明石書店 2011年

大阪弁護士会が行った「貧困問題連続市民講座」をベースにまとめたもの。子ども・女性・犯罪者・障害者の貧困の諸相や、「これからの国のかたち」について書かれている。読みやすくお薦めの一冊。



「世界の女性問題 ①貧困、教育、保健」

関橋真理 汐文社 2013年

世界中でみられるジェンダーによる差別や不平等について、実例を紹介しながらその背景や実情改善への問題点を浮き彫りにする。写真や図をふんだんに使い、問題点は何なのかわかりやすく書かれている。大人の方も子どもの方も一緒に読んでほしい一冊。



●編集・発行
平成27年3月

久留米市男女平等推進センター

〒830-0037
久留米市国府町1630-6
スーパピア久留米内
TEL. 0942-30-7800
FAX. 0942-30-7811
URL: <http://www.city.kurume.fukuoka.jp>
E-mail: danjo-e@city.kurume.fukuoka.jp



- 徒歩 / 西鉄久留米駅から約10分 (約700m)
- バス / 西鉄久留米駅から約5分
JR久留米駅から約20分
「税務署前」下車、徒歩3分
- 駐車場(有料)はございますが、おいでの際はなるべく公共交通機関をご利用ください。

この会館は環境に配慮し、再生紙を使用しています。